

【都道府県用中間報告書様式】

都道府県番号	6
都道府県名	山形県

学力向上推進地域名及び学校数、学力向上フロンティアスクール数

学力向上推進地域名	小学校 (うちフロンティアスクール数)	中学校 (うちフロンティアスクール数)	計 (うちフロンティアスクール数)
山形県学力向上推進地域	338校 (17校)	130校 (19校)	468校 (36校)

学力向上推進協議会（地区別協議会）の設置数及び域内の学校数

学力向上推進地域名	小学校 (うちフロンティアスクール数)	中学校 (うちフロンティアスクール数)	計 (うちフロンティアスクール数)
村山地区協議会 (山形市、上山市、天童市、山辺町、 中山町、寒河江市、河北町、西川町、 朝日町、大江町、村山市、東根市、 尾花沢市、大石田町)	137校 (5校)	53校 (5校)	190校 (10校)
最上地区協議会 (新庄市、金山町、最上町、舟形町、 真室川町、大蔵村、戸沢村、鮭川村)	48校 (4校)	17校 (4校)	65校 (8校)
置賜地区協議会 (米沢市、南陽市、長井市、高畠町、 川西町、小国町、白鷹町、飯豊町)	66校 (3校)	34校 (5校)	100校 (8校)
庄内地区協議会 (鶴岡市、立川町、余目町、藤島町、 羽黒町、櫛引町、朝日村、三川町、 温海町、酒田市、遊佐町、八幡町、 松山町、平田町)	87校 (5校)	26校 (5校)	113校 (10校)

都道府県教育委員会としての支援策

- (1) 地区別協議会に対して
- 県少人数学級編制総合推進事業「教育山形『さんさん』プラン」と連携した事業の推進
 - 「全国少人数教育研究会 in 山形」の開催（公開授業、研究協議）
 - 各地区別協議会（4教育事務所単位）の巡回訪問による事業の趣旨・概要の説明
 - 教科指導力等向上研修会（4教育事務所）の開催の支援
 - 各教育事務所の研修会の内容等についての情報提供、課題点の確認
 - 他の地区協議会の公開研究会・授業研究会の内容等についての情報提供
- (2) 域内の各小・中学校（含：学力向上フロンティアスクール）に対して
- 指導主事等によるフロンティアスクールの授業研究会・公開研究会への訪問指導
 - 学習指導方法の改善のための課題点の明確化と各小中学校の実態に応じた具体的指導
 - 実践事例集の作成・配布（地区協議会を単位とする実践事例集等）
 - 県少人数学級編制総合推進事業「教育山形『さんさん』プラン」と連携した成果の普及
 - 『さんさんガイド』（第1集～第4集）による実践情報の提供
- (3) 実践研究の成果の普及の方策の構築
- 義務教育課Webページへの「学力向上フロンティア事業」に関する情報掲載
 - 学力向上フロンティアスクールの研究成果を発表する「学力向上研修会」の開催
 - 学力向上フロンティアスクールによる公開研究会、授業公開など、授業実践をお互いに参観し合い、学び合う環境作り

学力把握のための都道府県としての取組について

全県的な学力調査の実施（年 1 回）

(1) 平成 13 年度教育課程実施状況調査問題の複製使用による調査（H16.2 実施）

県内の小中学校児童生徒の学習の達成状況の数的把握

小学校第 5 学年、中学校第 2 学年を対象とし、全児童生徒の 10% を抽出

調査結果の活用

- ・調査結果分析委員（各教科）による分析と考察
- ・調査結果の比較（国立教育政策研究所の調査結果、過年度県調査等との比較）

学力向上推進協議会について

(1) 開催時期及び参加対象

〔第 1 回〕平成 15 年 5 月 9 日	義務教育課担当指導主事、各教育事務所主任指導主事等
〔第 2 回〕平成 15 年 7 月 18 日	義務教育課担当指導主事、各教育事務所主任指導主事等
〔第 3 回〕平成 15 年 12 月 12 日	義務教育課担当指導主事、各教育事務所主任指導主事等
〔第 4 回〕平成 16 年 2 月 12 日	義務教育課担当指導主事、各教育事務所主任指導主事等

(2) 協議会の主な内容等

〔趣 旨〕	学力向上フロンティア事業の推進について共通理解を図る。 学力向上フロンティア事業の成果と課題を逐次把握し、改善の方策を明らかにする。 各地区別協議会の運営、フロンティアスクールの実践等の情報交換を行う。
〔第 1 回〕(主な協議内容)	少人数学級編制総合推進事業の具体策について 学力向上フロンティア事業の推進について (報告された内容等) 授業分析等について山形大学教育学部との連携を図っていく。 フロンティアスクールの公開研究会への参加を広く呼びかけていく。 平成 14 年度の県の教育課程実施状況調査の分析を 6 月中に行う。
〔第 2 回〕(主な協議内容)	「全国少人数教育研究会 in 山形」の内容について 学力向上フロンティア事業の取組状況（各教育事務所）について (報告された内容等) 少人数学級編制の成果を全県的に広めていくため、長期的な取組を展開する。 学力向上フロンティアスクール間でのつながりが生まれている。
〔第 3 回〕(主な協議内容)	学力向上フロンティア事業の取組状況（各教育事務所）について 優れた実践事例について (報告された内容等) 各事業の「個別の優れたもの」を紹介していくべき時期である。 学力向上フロンティアスクールの実践を普及するため、2 月に研修会を行う。
〔第 4 回〕(主な協議内容)	学力向上フロンティア事業の成果と課題について (報告された内容等) 学力向上フロンティア事業が授業改善についての意識向上につながっている。 各学校の付けるべき力を明らかにし、計画的に指導していく必要がある。 各学校の実践を「価値付ける」という視点も今後大切にしていく。

実施計画において示した「事業評価の実施方法・内容」とその進捗状況

事業評価の実施方法・内容

- 1 学力向上フロンティアスクールにおける事業評価の視点の明確化
教育事務所及び市町村教育委員会指導主事による指導（各校の現状把握と課題の明確化）
 - ・学習形態（少人数指導、習熟度別指導、TT指導等）の工夫
 - ・教材開発の工夫
 - ・学習活動の評価を生かした指導計画及び指導方法の改善
 - ・少人数のメリットを生かした指導
- 2 確かな学力の徹底とその評価
 - (ア) 平成 13 年度教育課程実施状況調査問題の活用による調査の実施
平成 14 年度に実施した調査結果の分析及び考察
平成 15 年度調査の県教育委員会としての実施
調査結果の比較
 - ・国立教育政策研究所の調査結果との比較
 - ・県調査の年度比較
 - ・少人数学級編制実施校と他の学校との結果の比較
 - (イ) 学校独自の評価方法の開発
各フロンティアスクールでの評価方法の開発
- 3 学力向上推進協議会による定期的及び継続的な評価
各教育事務所担当指導主事との定期的な協議による状況把握
 - ・地区別協議会をとおした事業の成果及び課題の把握
 - ・フロンティアスクールの指導訪問による成果及び課題の把握
 - ・市町村教育委員会指導主事との連携による状況把握事業評価に基づいた次年度の事業展開の検討
 - ・フロンティアスクールの成果及び指導事項の確認

進捗状況（成果及び課題等）

- (1) 各フロンティアスクールにおいて事業評価の視点が具体化されてきている。
- (2) 教育事務所・市町村教育委員会が連携し、各学校の課題に応じた指導を行っている。
- (3) 平成 14 年度の県教委の学力調査結果を教科ごとに分析し、課題点の把握に努めた。
- (4) フロンティアスクールにおいて学力調査等を実施して、児童生徒の学力向上についての各校の具体的な分析が行われている。
- (5) 地区別協議会（教育事務所）の現状と課題についての情報交換を定期的に行い、それぞれの取組のよさを参考にしながら、地区別協議会の充実が図られてきた。
- (6) フロンティアスクールの公開研究会等への参加者数が増えている。学力向上フロンティア事業に対する県内各小中学校の関心の高まりがみられる。
- (7) 各フロンティアスクールの課題として「指導方法の改善」が挙げられる。指導体制を工夫し、教材を開発したことが生きるための指導方法の改善の視点を明らかにする必要がある。
- (8) 学力調査問題の分析をとおした課題点の把握を、実際の授業にどう反映させていくのかを各フロンティアスクールで検討し、より具体的な改善策を講じていく必要がある。
- (9) 学力向上推進協議会の協議内容を再検討し、各フロンティアスクールに対する指導助言が生きるようにさらに改善を加えていきたい。
- (10) 公開研究会などによる授業公開をさらに進め、フロンティアスクール以外の学校からの評価を得ながら、事業の改善に反映させていくことが必要である。

【地区別協議会における特色ある取組】

地区内の学校に対する支援策

- (1) 教科指導力向上研修会（国語・数学・英語・音楽）地区教育課程研究協議会との有機的な関連を図り、地区内のフロンティアスクールにおける教材開発・指導体制の工夫の事例をもとに研修を深めている。また、各校への訪問指導に当たっては、「付けたい力の明確化」をキーワードとして、具体的な授業改善の手立てを提案している。（村山地区協議会）
- (2) 小規模学校、「教育山形」さんさんプラン実施校、フロンティアスクール、それぞれの実践を交流させることで、管内全小中学校が「最上地区」としての学力育成策を考えていくように働きかけた。（最上地区協議会）
- (3) 地区別研究協議会を各フロンティアスクールの校内授業研究会に位置付けて実施し、授業参観や事後研究会等への参加をととした研修の場とした。（置賜地区協議会）

研究成果の普及の方策

- (1) 2年次の成果をまとめたリーフレット『授業改革で確かな学力を』を作成し、管内全小中学校に配付した。このリーフレットを、授業研究会の事後研究の場や各種研修会等で活用していく。また、教育事務所広報紙「E-NEWむらやま」及び授業実践を紹介する「授業の広場」にフロンティアスクールの授業実践を掲載し、管内全小中学校・教育機関に配付している。（村山地区協議会）
- (2) 実践事例集「学力向上実践事例集 庄内の子どもに確かな学力を（第2集）」を発行し、管内に成果を普及していく。（庄内地区協議会）